

私立大学研究ブランディング事業委員会 委員長所見

本委員会では、平成28年度～30年度に「私立大学研究ブランディング事業」に選定された120校に対し、事業の成果や今後の事業成果の活用・展開に関する事業の成果報告書の提出を求め、当該報告書を基に各大学の取組状況について確認を行った。

本所見は、これらの大学の取組に関する総括と、今後、各大学において「ブランディング」に取り組むに当たっての期待等についての所見を示すものである。

1. 事業の目的・意義について

本事業は、学長のリーダーシップの下で推進される研究を通じた全学的な「ブランディング」に係る取組として支援することを特徴としている。

具体的には、18歳人口の急激な減少や地域社会の衰退への懸念が高まる中、各大学が全学的な体制で将来性の検討を行う機会を充実させ、それぞれが持つ強みや独自性をより一層強化すること、その際、特色ある研究を基軸として、全学的な独自色を大きく打ち出す取組を行うこと、深化させた特色ある研究を通じて社会に浸透させたい自大学のイメージを分析・明確化すること、さらに、そのイメージについて適切に情報発信を行うことで、各大学が自身の価値を「見える化」していくことなどが期待されたものである。

2. 各大学の取組について

各大学から提出された成果報告書について、各事業の研究分野に応じて本委員会審査部会の委員が内容を精査の上、専門的知見から所見を付した。この所見を踏まえ、各大学の取組の優れた点や改善すべき点について、本委員会において改めて議論を行った。

全体を通じ、各大学において、研究による新たな価値創出とそれによるブランド構築という目的に対し、極めて意欲的に取り組んでいることが確認された。中には、地域の課題解決に向けて新たな産業の創設を目指すものや、研究活動の強化を図り特許の申請につなげるなど特筆すべき成果も見られている。新型コロナウイルス感染症が猛威を振るう中、各大学は、各々の事業期間の中で工夫を重ねながら着実に取り組み、それぞれの事業目標に対して一定の成果を上げたと認識している。各大学の積極的な取組に敬意を表したい。

これらの取組は、独自の特色に立脚して強みを生かした研究を推進すると同時に、これらの活動を支える体制を整備し、積極的な対外情報発信を行うものとして戦略的に進められており、今後の他大学の参考や励みとなるものと考えられる。

3. 各大学に期待すること

大学全体が目指すビジョンの実現にあたっては、学部・学科、また、組織の枠を超えて協力し、建学の精神との親和性を意識しながら、大学の研究活動の独自性を打ち出すとともに、ブランド力向上につなげることが不可欠である。そのためには、全学的な事業推進・支援体制を整え、PDCA サイクルの実体化をさせながら、研究成果を戦略的に発信していくことが必要である。

各大学においては、産業界や他の大学といった様々な主体が有するリソースも取り込み、研究を深化させていくことも求められる。そして、研究強化の結果得られた各大学の特色は、国内外を問わず、あらゆる機会・媒体を通じて、学生や地域にも発信し、その認知度を高めることにより、社会の様々な目が私立大学の果たす役割・意義に向き、特定の大学にとどまらず、私学全体のブランド力向上にもつながることが期待される。

本事業における研究成果が高く評価されているという声が寄せられるなど、特色ある研究の強化のみにとどまらず、その情報発信も一体的・戦略的に進めていくことで、大学の研究基盤を更に活性化し、ひいては大学の経営基盤の強化にもつながる。

なお、本事業の取組の多くは産学官での連携のもとに行われている。本事業の成果報告書はホームページに公表しており、それぞれの選定大学がいかに関与し「ブランディング」に取り組んだのか、ノウハウを得るための貴重なツールとなっている。

本来、大学は「後追い」をするのではなく、先進的・先端的な取組を通じて文理を問わずイノベーションを創出し社会を「先導」するものでなければならない。また、私立大学の優れた取組は、国公立大学にとっても刺激となるものであり、各大学が切磋琢磨する相互作用につながるものである。

各大学には、これまでの取組に留まることなく、互いの取組を知るとともに、同じ学問分野あるいは同じ課題に取り組む異分野で他大学と連携するなど、更なる取組が展開され、その好循環が、我が国や地域社会の発展に寄与していくことを期待したい。

4. 文部科学省への要請

我が国が多くの課題に直面し、また科学技術力の低下が言われる中、本事業の成果を効果的に対外的に発信することで、多様な私立大学の存在意義を示し、また、今後の「ブランディング」を目指す大学にとって優良な事業モデルとなることを期待できる。本事業は各大学の協力の下で進められたものであり、その中で得られた成果や知見が全大学で共有され、十分に活用されるよう、私立大学の、引いては我が国全体の研究活性化につながるものとなるよう取り組まれない。

なお、文部科学省においては、私立大学が我が国の学校教育の発展や社会に有為な人材の輩出に大きく貢献していることを改めて認識し、建学の精神に基づく個性豊かな活動を積極的に展開できるよう、支援の充実や予算確保に努めることを強く期待する。

令和4年3月31日

私立大学研究ブランディング事業委員会委員長